

理事会だより

第 46 号 発行:令和 2 年 2 月 28 日

令和元年度第 8 回 (R2.2.18) 理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 8 回の理事会は、理事 9 名中 9 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 1 名の職員が出席しました。

第 8 回の議事は、報告 3 件 (事業実績/業務報告/正味財産増減計算書における収支状況及び資金繰表について)、議案 2 件 (正会員の承認/令和元年度第 1 回補正予算について)、協議 2 件 (令和 2 年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について/除草請負業務歩掛りについて)でした。

事業実績等について

12 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、3,395 万 2 千円、1 月の受注実績(同)は、2,195 万 7 千円でした。前年は 12 月が 3,104 万 6 千円、1 月が 2,110 万 1 千円で前年比は、12 月が 109.4%、1 月が 104.1%となりました。このうち派遣業務の実績は、12 月が 1,300 万 3 千円、1 月が 975 万円でした。前年は 12 月が 1,096 万 8 千円、1 月が 793 万 2 千円で前年比は、12 月が 118.6%、1 月が 122.9%となりました。会員数は、1 月末日現在では、952 名(男 628 名、女 324 名)となり、今年度に入って、51 名の増 (男 16 名、女 35 名) となっています。

収支状況(1 月末現在)等について

1 月末現在で 16,349 千円ほど収入が支出を上回る状況となっています。前年同月では、支出が収入を 3,205 千円上回るマイナスの状況で収支が大きく改善された状況となっています。この理由としては、収入では事務費率を 10%から 15%に引き上げたことによる増 9,860 千円、大社連絡所移転補償費 5,037 千円、生涯現役促進協議会立替金の返還分 3,715 千円などが主な要因です。

また、支出では、人件費が 5,522 千円減となっている一方でその他事業費が 6,555 千円増 (生涯現役促進協議会立替金 3,563 千円、大社連絡所移転先整備関係経費が 2,194 千円、

修繕費が 563 千円増など)となっており、収支合計で 16,349 千円プラスとなっています。

正会員の承認について

1 月 24 日から 2 月 14 日までに受け付けた 9 名(男 8 名、女 1 名)の入会が承認されました。

令和元年度第 1 回補正予算について

収入については、財政見通しから、受取配分金 19,100 千円増、受取材料費 5,300 千円減、受取事務費 3,200 千円増、派遣収益 1,000 千円増、雑収益が大社連絡所移転補償費や生涯現役促進協議会立替金の返還分で 7,965 千円増などです。

また、支出については、財政見通しから、支払配分金 19,100 千円増、支払材料費 14,000 千円減、役員報酬が体制の変更により 1,400 千円増、財政見通しにより給料手当が 660 千円減、臨時雇賃金が 1,199 千円増、法定福利費が生涯現役職員分で 1,021 千円増、修繕費が車両関係修理代で 680 千円増、その他諸謝金 320 千円増、租税公課 243 千円増、支払負担金 380 千円、支払手数料 95 千円増、雑費 2,060 千円増などとなっています。

令和 2 年度事業計画及び収支予算について

今回の理事会では、協議ということで意見交換をしました。その中で請負業務の柱である除草業務については見積調査のデータベース化を進め、できるだけ早く作業に入れるよう努めることや剪定業務の見積方式の変更は大きなリスクを伴うため慎重に進めること、また、事故が依然多いため安全就業の適正就業基準の順守、講習会等による安全対策に努めることなど意見が出されました。

除草請負業務歩掛り(見積基準)について

この見積基準は理事会で決定し、平成 30 年度からスタートしていますが、その見直しについて意見が出されており、議論しましたが結論は出ず、作業班長会議等でも意見を聞くことにしました。

※理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

次回定例理事会：3 月 17 日(火)

(13:30-16:30 センター会議室)